たちばな新聞
発行所 宝清寺
〒197-0821
東京都あきる野市小川101
電話 042-558-2663

盂蘭盆施餓鬼会法要

参列者数過去最多205名

今年の盂蘭盆施餓鬼会法要は、参列者数過去最多の二〇五名（七月・一四三名、八月・六十二名）の方にご参拝いただきました。暑い中、誠にありがとうございました。

両日とも法要後に例年通り住職の法話も行いました。その後たちばな会館第一ホールにてお斎（とき）（お弁当）を召し上がっていただき、和やかな雰囲気で無事に終えることが出来ました。

法話内容の一部をここでご紹介いたします。

家庭裁判所の調停委員時代にお世話になった先輩の方からのお手紙に、「最近は特に人と人との関係が希薄になり、地域の関係が上手く築けない人が多い」と憂（うれ）えた内容が書かれていました。全く同感で、最近の報道でも対人関係がうまくいかず、子供が親を殺害したり、兄弟や友人同士のトラブルなどよく耳にします。まるで、鎌倉幕府を開いた兄・源頼朝が、平氏を滅ぼした弟・義経を脅威と感じ、刺客を向けて兄が弟を殺害したと言われていることに象徴されるような殺伐としたものを感じます。

戦後、日本は世界でも前例のない経済発展を遂げ経済的に豊かな国を作り上げてきました。そして精神面においても戦前の国家統制の中での不自由な社会から解放されて、思想、良心の自由などの内心の自由はもとより、表現の自由を手にして我々はそれらを満喫してきました。しかし、現在の日本人の多くは、先人たちの思いを忘れ、自分のことや家族、友人の生活のことだけを考えている傾向にあります。その背景には、社会規範の絶対性が弱まり、学校や家族における秩序への求心力が衰え、むしろ自由に育てようとして甘やかしがちになり、人間にとって必要な情操が疎かになったことが大きな要因ではないかと考えます。

アメリカでは、トランプ大統領が「アメリカファースト」を、東京都では小池都知事が「都民ファースト」を掲げていますが、現代人は「個人ファースト」の人が多くなったと思います。

昨年七月に起きた相模原障害者施設殺傷事件の犯人は、「重度障害者は生きている意味がない」「障害者は不幸を作るとしかできない」と、自分勝手な理屈から卑劣な犯行に及びました。

そんな現代を生きる上で、正しい心構えを二つ提案します。心構えは、潜在的に意識することにより、作り替えることができ、望む自分に近づけます。

一つ目は、家族間のコミュニケーション強化です。家族円満だというご家庭でも、家族のルールや価値観など、家が目指す大切なことを話し合う時間が不足しているのではないでしょうか。お寺に関することで言えば、お寺との関わり方や自身の葬儀のカタチ、お墓の継承は誰がするのかなどがあげられます。特に若くして喪主になられた方がお寺に連絡をするという認識が不足しているように思いますので、是非家族間で共有していただきたいと思います。また、その際葬儀社任せになってしまうことがあります。まずは、お寺に連絡をしていただき葬儀のことも含め共にすすめていければと思います。

当寺ではお檀家の方々の葬儀費用において経済的負担を少しでも軽減出来ればと、前号でもご案内しました通り、白木祭壇付の式場を用意しています。詳細につきましては直接お寺までご連絡下さい。

二つ目は、忘れられている精神面強化です。自由がゆえに利己主義になる場面が増え、かえって強いストレスと不安を抱え、相手を傷つけてしまう結果になることがあります。

そこで、「懸情流水 受恩刻石（情を懸けしは、水に流し、恩を受けしは、石に刻むべし）」という言葉を紹介します。これは仏教の教えにある言葉で「他者にかけた情け（与えた恩）は水に流して忘れる。他者から受けた恩は心の石に刻みこんで忘れてはならない」という意味です。

恩とは、「自分は人々の慈しみに支えられて存在していることを知る心」とも言えます。

今の時代大切なことは、絶えずコミュニケーションをとるように心掛けながら、他を生かすことが自分を生かすことに通ずる精神を持つことが大切なのではないでしょうか。

住職ひと口法話

第五十一回

「悪の中の大悪は我が身に其の苦をうくるのみならず、子と孫と末へ七代までもかゝり候けるなり。善の中の大善も又々かくのごとし。目連尊者が法華経を信じまいらせし大善は、我が身仏になるのみならず、父母仏になり給う。上七代下七代、上無量生下無量生の父母等存外に仏となり給う。・・・」

このご聖訓は、弘安三年（一二八〇）に、日蓮聖人が弟子・治部房日位上人の祖母に宛てられたお手紙「盂蘭盆御書」に見える一節で、盂蘭盆の供養への返礼を述べ、更に、釈尊の十大弟子の一人・目連尊者が餓鬼道に落ちた母を救おうとした故事に寄せて、法華経が私たちにもたらす功徳の甚大さをわかりやすく明かされた、有名なお言葉です。簡単に内容を申し上げますと、私たちが今を懸命に正しく生きることによって、私達の父母も祖父母も、ひいては七代前のご先祖様も仏になることができ、さらには子や孫、七代先の子孫までも仏になることができる。・・・と説かれております。

先日、お檀家のある方から『子供達の代にはご先祖の整理が難しいので、私が元気なうちに位牌やお墓の整理をしておきたい」という相談があり、墓所の整備ならびに先祖累代の墓碑が完成しました。まことに感服に値する終活だと思います。

今を生きる私達が仏様の教えに沿った生き方をすることは、ご先祖のためだけではなく、子や孫にも影響いたします。日々の善行だけでなく、仏事を家族と共に行うことで、自分を大切に思う心を育むと同時に、多くの人に支えられ、つながり合って生きていることを実感していただきたいものです。

右写真は、法話終了後三名の方に渡された、住職揮毫の色紙と扇子

秋彼岸のご案内

彼岸入り　九月二十日（水）
彼岸中日　九月二十三日（土）
彼岸明け　九月二十六日（火）

ぜひ、ご家族揃ってお墓参りいたしましょう。墓前用の生花は、寺務所にもご用意してあります（一束七百円）。お塔婆を希望される方は、同封のハガキにご記入の上、お早めにご投函下さい。

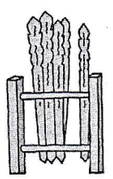

お会式のご案内

十月十二日（木）十一時～

お会式とは、宗祖日蓮大聖人が亡くなられたご命日である十月十三日を中心に日蓮宗寺院で行われる法要のことです。当寺では、毎年十月十二日十一時より本堂にて厳修しております。

恩ある人に報いる生き方を目指すことこそ、命あるものとして何よりも大切なことです。一人でも多くの方のご参拝を心よりお待ちしております。

当日は、法要（約三十分）、住職法話後、参列者全員にお斎（お弁当）の用意があります。参列ご希望の方は、同封のハガキに代表者名、連絡先、参列予定人数などをご記入の上、お早めにご投函下さい。

たちばな新聞　平成29年9月1日発行　第101号

日蓮聖人伝

小松原法難

『文永元年（一二六四）、安房国東条（現千葉県鴨川市）の松原という道で、申酉の時刻（午後四時から六時頃）に、待ち伏せしていた数百人の念仏信仰者たち（地頭の東条景信）に、わずか十人ほどの日蓮聖人たちは襲撃された。念仏信仰者たちの射る矢は雨のように降りそそぎ、打ちかかる太刀は雷のように襲いかかった。弟子の一人はその場で殺され、二人は重傷を負った。自分も切られたり打たれたりして命を落とすほど危険であったが、どうしたことか、殺されることをまぬがれて今までこうして生きている。このような迫害を体験するほどに法華経の信心は増進するばかりである』（南条兵衛七郎殿御書　現代語訳）

と述べられているように、弟子一人が殺され、二人が重傷を負う中、聖人も景信の太刀によって右の額に深手の傷を受け、左手を骨折するという命に及ぶ大難を蒙られたのです。各寺院で十月十一日～四月二十八日の間、日蓮聖人像に綿帽子をお付けするのは、この法難で額に深い疵をおって岩窟に隠れている聖人の姿を見かけた「お市尼」という老婆が、自らかぶっていた綿を聖人に差し上げたことに由来します。

聖人は法難に遭うのは、法華経勧持品第十三の「法華経を弘める者には難がふりかかる」と説かれる経文通りに、法華経を正しく読み弘通を実践しているからだと自覚されました。

この法難で、弟子鏡忍坊（日曉上人）と助けに駆けつけた檀越の工藤吉隆公（妙隆院日玉上人）が殉教しました。

日蓮聖人四大法難の一つ、小松原法難の霊場である小松原山鏡忍寺には、江戸期に活躍した地元鴨川出身の彫り物大工「波の伊八」作の七福神の彫刻や、明治の俳人「正岡子規」がこの地を訪れて詠んだ句碑などがあります。

また、言い伝えによると聖人が法難に遭われた時、側に立っていた槙の木から鬼子母神が降臨され、驚いた東条景信が落馬したと言われています。

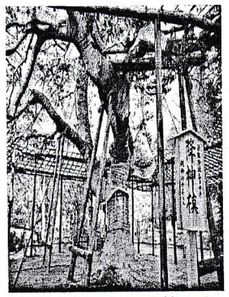

鏡忍寺境内にある槙の木

現代社会のお墓事情 承継問題の悩み

お墓はこれまで親から子、子から孫へ承継されていくものと考えられていました。しかし、戦後、核家族化が進む中で生まれ育った世代が、親や自分のお墓を考える時代になり、お墓に対する考え方に変化が見られるようになりました。背景には、人口都市部集中、核家族化、承継者不在などの問題があり、「家」という枠組みが緩くなったことが大きな要因となっています。

お墓の使用権者が亡くなったとき、お墓は次の世代へ引き継がれることになりますが、これを民法では「承継」といいます。お墓は「祭祀財産」という性格をもっていて、本人による遺言もしくは慣習により承継者が決められます。

日本のお墓は、承継者が管理料を支払って墓守をすることで、承継者が続くかぎり使用できるシステムになっています。つまり、お墓は「承継者ありき」で購入するものなのですが、「家」の形も多様化しているため、「お墓を継ぐ人がいない」「現在のお墓は遠方にあるため継いでいくのが難しい」など問題が複雑化しています。「墓じまい」という言葉もよく耳にしますが、代々のお墓をなくしてしまうことに抵抗がある人も少なくありません。

こうした中、当寺では様々なニーズに対応した方法をご用意しています。

①お墓を残す方法

三十三回忌を迎えるまでお墓をお寺が管理・供養します。その後、遺骨は合祀永代供養墓（合同墓）に改葬し、お墓はお寺が責任もって撤去します。

②お墓を撤去し、納骨堂に改葬する方法

納骨堂（本堂内の蓮華堂、境内にある睡蓮堂・合祀永代供養墓）に遺骨を改葬し、永代にわたりお寺が管理・供養します。

いずれの方法も管理料は発生しませんが、諸費用がかかります。詳細については、寺務所までご連絡下さい。

永代供養といえば、ひと昔前まで身寄りがいない人や無縁仏というマイナスなイメージがありましたが、最近では現代社会のニーズに合っていることもあり、生前のうちから希望される方が急速に増えています。承継者がいる人もいない方も、安心して死後をお寺に託すことができる時代になりました。

これからも、皆様が少しでも安心してイキイキと生活できるように皆様に寄り添いながら様々なことを提案し発信していきたいと考えています。

お檀家さんご紹介

《松岡　良雄さん》

大正三年初代祖父良三、祖母タカ夫妻が八王子市追分町大野邸西隣りで松岡酒店を創業。昭和初頭に現在の地に移り、父喬一、母リンの代に地盤を堅め、昭和四十一年より次男良雄が継ぎ、現在に至っています。

平成二十六年十一月に創業百年記念として、祖母タカの実家であった南多磨郡由木村の酒蔵から最初に仕入れ販売した「尾上松」を復刻して関係者に寄贈するなど歴史ある酒店です。

松岡酒店
住所　八王子市追分町一七一四
電話　〇四二（六二二）二九一六

《中原　勇太さん》

立川を中心に東京都内の不動産売買を行っている三双ハウジング代表の中原勇太さんです。

リフォーム・リノベーションも行っており、住まい全体からキッチンなどの一部までライフスタイルやご予算に応じて経験と知識を持ったプロフェッショナルがご提案します。不動産のことでお困りの方はお気軽にお問い合わせ下さい。

三双ハウジング株式会社
住所　立川市高松町三―一四―一一
マスターズオフィス二〇三
電話　〇四二（五一九）三三三六

お知らせ

たちばな新聞は、これまで施主様のみに発送して参りましたが、同居していないご家族の方にも閲覧して頂きたく、ご希望の方には今後年四回発行のたちばな新聞を無料でお送りさせていただきますので、お気軽に寺務所までご連絡下さい。

【浄財の勧募について】

日蓮宗は、来る平成三十三年（二〇二一）二月十六日、日蓮大聖人の降誕八〇〇年を迎えます。宗門より、慶讃事業（青少幼年の健全育成に向けた活動の促進、社会に向けた文化事業・周知活動など）のため、浄財の勧募の依頼がありましたので、ご協力頂ける方はぜひよろしくお願いします。

一口、五〇〇〇円
振込先　多摩信用金庫　秋川支店
口座番号　一五〇五八四一
口座名義　宗教法人宝清寺
代表役員　石井前琮

編集後記

今年の盂蘭盆施餓鬼会法要を通して大勢の方にご来寺ご参拝いただきました。さぞかし参拝者のご先祖様は笑顔で喜ばれたことでしょう。

恩という文字は「因」に「心」と書きます。因とは人が四角い布団に寝ている姿を表しています。寝ることは人間の基本です。つまり、因には「元になる」「基本となる」という意味があります。そして、その下に心の文字で恩。すなわち恩とは「人としていちばん基本となる慈悲の心や恵みの思い」という意味があるのです。それはまさに無償の愛なのです。純粋な気持ちのやりとりから生まれる心の結びつき。売った恩は忘れ、受けた恩には報いるのです。それこそが本当の恩なのだと思います。

宝清寺　東京都あきる野市小川101番地　電話 042-558-2663　FAX 042-558-2693